

中国・北京市の小学校訪問報告 ——北京市西城区立「宏庙小学」視察報告——

Report on a Visit to a Primary School in Beijing City, China

白 佐 俊 憲 野 崎 嘉 男 藤 原 等
Toshinori SHIRASA Yoshio NOZAKI Hitoshi FUJIWARA

I は じ め に

このレポートは、1996年9月8日～9月17日の10日間、報告者3名が「北海道女子短期大学特別研究費規程」による平成8年度の「海外研究費」の支給を受けて北京市で実施した「中華人民共和国における教育・文化事情視察」の研修成果の一部を、第1報として報告するものである。第2報は野崎が、第3報は藤原が主になり、本誌第33号に同時に報告する。

誌面の関係で、ここでは、初等教育(小学校教育。具体的には、北京市の宏廟こうびょう〔ホンミ〕小学)関係の視察結果だけにとどめるが、学前教育（日本でいう幼稚教育）と特殊教育（日本でいう障害児教育）に関しては、本研究紀要においてそれぞれ別にまとめて報告するので、併せて読んでいただければ幸いである。（注：中華人民共和国での小学校の正式な呼称は「小学」で、「校」は付かない）

最初に、この研修を実施した経緯と研修の感想を少し述べておきたい。同行者のひとり・白佐は、1995年12月、中華人民共和国（以下、中国と略す）の大学との友好交流のために訪中したが、北京市に立ち寄った際、お世話になった仕事熱心なガイド・杜建春とけんしゅん〔ドゥージエン〕さんに、あまり紹介されていない中国の現在の学校の実情を知るために、専門的な見地から視察をぜひ行いたい旨の希望を述べて帰ってきた。その後、何回もの文通を重ねた結果、こちらの強い希望と熱意が受け入れられ、また杜建春さんの地元の学校への熱心な働き掛けによって、難しいと言われている中国の学校の訪問視察が早期に、しかも友人待遇で好意的な形で実現したのである。我々3名は、北海道女子短期大学の初等教育学科等に所属し、幼稚教育・初等教育・障害児教育に深い関心をもち、長年、研究と教育に携わってきた者であるが、3人が寝食を共にし、討議を重ねながら視察できたことは、極めて有意義な海外研修であった。

本報告では、初等教育（小学校）関係の視察結果「北京市西城区立『宏庙小学』の概要」に併せて、「今日の中国における教育の概観」についてもまとめてみた。この事情を簡単に説明する。今回の学校等の訪問視察に際して、我々は、基礎的事項の理解を事前に深めておきたいと思い、今日の中国の教育事情を解説した日本語の文献について調査を行なった。しかし、専門図書も研究紀要の論文も雑誌の概説記事も、ほとんど入手することができなかつた。我々の文献調査が不十分であったのかもしれないが、隣国の大國・中国の教育事情がほとんど紹介され

ていない（知られていない）ことに、出発前に驚きと戸惑いを感じた次第である。そこで、この経験に基づき、中国の教育事情を知りたいという人たちのために、簡明な形で紹介することも必要であると思い、この報告に「今日の中国における教育の概観」を含めることにしたのである。なお、この部分は、我々が訪問した小学校「宏廟小学」で受けた説明と、現地で購入した専門図書の記述を基に、我々の理解の範囲内でまとめたものである。

II 北京市西城区立「宏廟小学」の概要

1. 所在地域

訪問した宏廟こうびょう [ホンミ] 小学は、北京市の西方の地区・西城さいじょう [シヨン] 区にある。北京駅から西側方向に 6 km ほどの所にあり、西单さいたん [シヤン] 商店街の中にある。（注：「宏廟小学」は、写真 1 のように校門では「宏廟小學」となっている。「宏廟小学」が正体字で、「宏廟小學」が旧字体である。西城区は日本の東京都中野区と友好交流区となり交流をしている。その関係で、宏廟小学は中野区の西中野小学校と友好交流校となっている。ただし、最近は活発な交流はしていないようである）

2. 学校の種類

中国の小学校は、6 歳入学で、9 年間の義務教育のうち、前の 3 分の 2 の 6 年間を教育する。普通小学校・実験小学校・貴族小学校・希望小学校の 4 種類がある。

普通小学校……普通の、国の教育方針に基づいて設置されている公立の学校。

実験小学校……教育改革のために、新しい実験的な試みを採用している公立の学校。

貴族小学校……私立の学校。高額の授業料等を納入する。ごくわずかしかない。

希望小学校……経済的に恵まれない地域で、篤志家の寄付によって建築された学校。寄付した人・団体等の名前が学校の名称になっている場合が多い。

宏廟小学は、区立の実験小学校の一つである。

3. 歴史・伝統

宏廟小学は、1883 年創立で、110 年以上の歴史がある。清の時代、大臣たちの子供に限って入学させた学校であった。教師は、全国から集めた優秀な者ばかりであったという。現在、評判のよい小学校（いわゆる有名小学校）とされ、西城区の重点学校（区立の 95 校の小学校の中の 4 校。教育内容の質が高く、施設設備も整っており、評価の高い学校）の一つである。「全国名校簿（有名校名簿）」にも掲載され、卒業生は有名中学校への進学率が高い。宏廟小学の出身者は、中国国内ばかりでなく、海外でも、政治・経済・文化・芸術など、多方面で活躍していることである。

4. 児童数・教師数

宏廟小学校の現在の、1 年生から 6 年生までの児童数は 1,127 人、学級数は 27 学級である。職員数は 87 人で、このうち、教師は 75 人で、12 人は管理職員である。管理職員には、校長 1 人、副校長 2 人、各教科目の主任教師、弁公室（事務室）主任及び事務職員などが含まれる。

日本の養護教諭に相当するような教師の配置はない。校長・副校長は授業を担当しないが、副校长は欠勤した教師の代替として臨時に授業をすることもある。(注：中国では、小学生から大学生までを「学生」というが、この報告では小学生を「児童」又は「子供」と書く。また、中国では、教師一般を「老師」というが、この報告では「教師」と書く)

教室を回っての印象では、先生方は20代・30代の女性が多いように思われた。てきぱきと明るく指導している印象を受けた。

中国では、校長・副校长等の管理職の名称とは別に、大学等では教授・副教授・講師・助教、小学校・中学校では高級老師・中級老師・初級老師の格付けがある。

5. 校舎・校庭

中国では、小地域又は家ごとに高い塀を巡らしているが、学校も全体に高い塀を巡らしているので、門（1か所とは限らない）からでないと出入りはできない。日曜日などは正門だけが開かれている。正門に入ったすぐの所に学校を訪れる人をチェックする管理人のいる小さな建物がある。これを当直宿舎という。学校敷地内への立ち入りは、管理人の許可が必要である。正門からの出入りのチェックはそれほど厳しくなく、ちょっと中に入って校庭から全体を見回す程度であれば、許可してくれる場合が多い。

北京市内のいくつかの学校を外から見た限りでは、校舎の造りはまちまちである。コンクリート造り又はレンガ造りで、1階建ての建物がいくつにも分かれ、長屋風に並んでいるものもあれば、4、5階建ての高層ビルのように全体が集中的にまとめられているものもある。宏庙小学の校舎は、近代的なコンクリート4階建て（一部5階建て）であった。

都市部の学校では、野球ができたり、徒競走ができるようなグラウンドはないようである。**写真5**のように、校庭の地面は、都市部の学校だけかもしれないが、土で整地されている所よりもコンクリートで固められている部分が多いようである。建物に囲まれるような形でとられている校庭はあまり広くなく、バスケットボール用のコートが3～4面作られている。コートの周囲に面した建物の窓にはポールが当たってガラスが壊れないように網目の鉄棒の枠がはめられている。窓下等の手入れも、自然のままという感じである。

北京市の場合、住宅事情から、校地の中に、自宅から通えない独身教師のための宿舎が用意されている。（結婚すると、住宅は与えられる）

6. 施設・設備

施設・設備は大切に使われた質素なものが多いようであるが、機能面からはよく整っており、電教室（LL教室）、語音室（大きなスクリーンのある映写室）などもある。教材や飾り的なものを廊下や教室の壁に貼ったり、天井からぶら下げたりする習慣はないようで、普通教室は、**写真3**のように、校訓やスローガンが壁に書かれている程度で、非常にすっきりした感じである。校舎の中は、特別な教室を除いて土足であるが、全体的に校舎内は整理・整頓され清潔である。

7. 通学区域（入学児童）

北京市の区立小学校は、通学の便利を考えて、それぞれ区内を一応の通学区域と定めているが、親の強い意向・希望を考慮して、他の区からも受け入れるようになっている。宏廟小学の場合、現在は、60%は区内から、40%は他の区から通っている。この比率は固定的に決めているのではないので、その年によって変わる。定員を超えて入学希望者が多い場合は、区内及び学校近隣居住者を優先する。区内居住者は自由選択であるので、多くの学校の中には、入学希望者の多い学校と少ない学校とが生じる。このため、優秀な児童が集まる学校とそうでない学校が生じ、学校間の様々な格差を助長する原因となっている。

8. 入学年齢・学級編成

小学校の入学は、全員、義務教育入学年齢の6歳児である。地域によってはまれに認められる場合もあるようであるが、北京市内の学校では、優秀であるという理由で5歳以前に入学させたり、障害等の理由で7歳以降に入学させるということはしていない。

1学級を構成する児童数は、中国の教育局の定めでは小学校・中学校の1学級の基準は50人以下となっているが、宏廟小学では、1学級を40人編成とし、低学年では40人より少し少ない編成にし、高学年では40人より少し多い編成にするようにしている。

同じ学年で二つ以上の学級がある場合は、1年1班、1年2班、……というように区別する。学年が上がっても、原則として学級替えはしない。学級担任の教師も持ち上がりである。宏廟小学の方針としては、2～3年に1回、担任替えを行うようにしている。

9. 学期、授業時間帯及び1週間の授業時限数

中国の学期は、9月1日を学年の始めとして、次のようにになっている。

上半期……9月1日～1月末日（又は2月上旬）

下半期……2月上旬～6月末日（又は7月上旬）

土曜日・日曜日は休みで、月曜日～金曜日に1時限（1時間）を40分とする授業が1日6時限（午前4時限、午後2時限）の割合で組まれている。数年前までは、土曜日も午前中は授業を行なっていたが、現在ではその分の授業時限数を減らして、土曜日を休みにしている。授業の開始時刻が早く、午前中に昼食も終わらせてしまうようになっている。授業と授業の間の休憩時間は10分である。4節と5節（4時限と5時限）の間で昼食と長い休憩をとるが、その時間は55分（昼食が20分、休憩が35分）である。

1節（1時限目）……7時45分～8時25分

2節（2時限目）……8時35分～9時15分

3節（3時限目）……9時25分～10時05分

4節（4時限目）……10時15分～10時55分

（昼食……10時55分～11時50分）

5節（5時限目）……11時50分～12時30分

6節（6時限目）……12時40分～13時20分

部活動などを含めた1週間の授業時限合計数は、1年生が27、2年生が28、3年生が29、4～6年生が30となっている（1～3年生の場合、「11. 教科目……」であげる各教科目の合計よりも1時限多い）。

10. 教育方針

基本的な教育方針は、国の法律で定められており、どの学校であっても同じである。道徳・知力・体力を全面的にバランスよく発達できるようにするというものである。宏庙小学では、**写真3**のように、「勤奮（勤勉）・誠実・友愛・活発」の四つに力を入れている。正面玄関や教室の前面の黒板の上に大きな字で書き、国旗をはさんで「校訓」として掲げている（**写真1**も）。そして、指導性を持つことも重視している。

教師は、一人一人の児童の優れている面を引き出し伸ばしてやるように努力している。そして、個々の児童には、宏庙小学に在学中に自分の得意な何かを身に付けるようにと指導している。

11. 教科目・活動とその時限数配当

重点的に多くの時間を割いて教える主要科目は、語文（国語）と数学（算数）である。標準的な編成の場合、各教科目の1週間の時限数配当は次のようになっている。

- ① 思想品德（道徳）……1～6年生=1。
- ② 語文（国語）……1～3年生=9。4年生=8。5・6年生=7。
- ③ 数学（算数）……1年生=4。2～6年生=5。
- ④ 自然（環境を含む理科系の科目）……1～4年生=1。5・6年生=2。
- ⑤ 社会……1～3年生ではこの科目はない。4～6年生=2。（中学校になると、「社会」は「歴史」と「地理」に分かれるが、宏庙小学では、5年生で地理を、6年生で歴史を含めた広い科目にして教えている）
- ⑥ 体育……1・2年生=2。3～6年生=3。スポーツの種目はバスケットボール、バレーボールを重点とする。健康（健康法）の指導を週1回20分程度取り入れている。
- ⑦ 音楽……1～6年生=2。
- ⑧ 美術（手細工・書道を含む図画・工作）……1～6年生=2。使う教材は学校で児童に支給する。
- ⑨ 労働（家庭・技術）……1・2年生ではこの科目はない。3～6年生=1。
- ⑩ 外語（外国語）……1～3年生ではこの科目はない。4～6年生=2。英語。（普通の小学校では外国語は教えていない）
- ⑪ 班・団体活動（学級会活動）……1～6年生=1。
- ⑫ 部活動（クラブ活動）……1・2年生=4。3年生=3。4～6年生=2。スポーツ・科学・芸術などの分野の様々なクラブが設けられている。

このほかに、1週間の時限数には算入しないものであるが、午後の授業が終わってからの時間帯で1週3～4時限、「自由時間」というものも時間割の中に設けられている。

1 時限の長さは数年前までは 45 分であったが、現在は 40 分で実施されている。全体として、勉強の負担を軽減し、ゆとりある生活を送らせるようにとの配慮がなされるようになってきている。(しかし、実際は、高学歴志向・有名校進学志向があり、勉強を長時間するために、視力が落ちて眼鏡を掛ける子供の数も増加する傾向にあるようである)

12. 教科書及び教科目の指導方法

一般的には、小学校の授業で使う教科書は、国が示す数種類の中から地域又は学校が選択して使う。北京市は北京市全体で決めて使っている。地域の学校の教師が地域の実情に合った教科書を編集したり、特定の学校の教師がその学校の児童のために教材を選定して使う場合もある。宏庙小学の場合は、後で紹介するように実験小学校であるので、学校独自の教科書を作成することもあるようである。

教科目の指導は、1 年生から専門科目担当制で、語文は語文専門の教師、数学は数学専門の教師、というように別々の教師が定められた時間割に従って教えている(これは、中国の小学校・中学校全体に共通している教え方であるが、過疎地の小規模な学校で教師数が少ない場合は、一人の教師が複数の教科目を教えている)。学級担任の場合も、他の教師と同様に、自分の専門の教科目を他の学級の児童にも教えている。当然のことであるが、専門科目担当制であるので、一人の教師の教える学年は同一学年とは限らない。

一般的に教師が多く配置されているので、どこの学校も専門科目担当制が可能である。個々の教師にとっても、担当教科目の教材研究や教え方の創意工夫に集中できるので、この担当方法が効果的であるとのことであった。

13. 飛び級・落第の制度

中国の学校では、飛び級制度も落第制度もある。成績の優秀な者は 1 学年飛び越えてその上の学年に進級でき、成績の劣等な者は落第(進級停止で、同一学年の学習を 2 度学ぶ)させられる。宏庙小学では、成績が悪くても落第は 6 年間に 1 回だけとしている。法律では、15 歳を超えて小学校に在学することはできないことになっている。飛び級・落第した者に対する教科目ごとの配慮はなく、すべての科目を所属学年のものを学ぶようになっている。

1 学期が終わると必ず試験(テスト)を行う。必修科目としての語文・数学・外語の試験結果によって、落第が決められる。その他の科目は選択科目として、試験は行うが一定以上の点数を取ることは要求されない。

14. 中学校への進路指導

中学校(初中)への進学に関しては、三つの指導方法をとっている。

- ① 学力・才能が非常に優秀な者に対しては有名な重点学校に推薦で入れる。重点学校は、外国語学校・音楽学校・体育学校など特殊な能力を育てるためのものもあるが、多くは総合学校で、高度な内容と進度の速さにおいて、普通の中学校とは異なる。
- ② 次の段階の優秀な者に対しては、児童の能力・適性に合ったいくつかの選択肢を学校が示し、その中から親や本人が希望に合わせて選ぶように指導する。①と②の二つを合わせ

て、卒業生の15~25%を占める。

③ 残りの約75~85%の児童に対しては、近くの通いやすい学校に行くように指導する。

今後は、全国的に教育改革を進め、点数主義、有名校志向をなくしていきたいとのことであった。

15. 教育改革の実験的取組

中国では、教師の負担を軽減し、教育の能率を上げるとともに、児童・生徒の思考力・表現力・創造力などの能力の向上を目指して教育改革が行われている。これに実験的に取り組む学校を「実験校」と呼ぶが、宏庙小学も早くからその中に入っている。最初は一部の学年・学級を実験学級として始めたが、実験校となって約15年を経た現在では学校全体で取り組み、それが定着し、むしろ平常的な教育の形態となっている。

北京市の教育局の許可を得て、学校独自の教科書を作成したり、教育研究所の協力・指導を得たりするなどして、原理を学ぶ学習の重視、系統的に学ぶ学習の重視及び教材の精選によって学習指導の効率を上げる試みがなされた。その結果、普通の学校で6年間で学習する内容を5年間で学習することが可能になり、節約できた時間を生かして、より高度な教育内容を積み上げている。先生方の取組は熱心で、毎年のように研究紀要が発行されている。

先に、5・6年生の「社会」の科目で、中学校に入ってから教える「歴史」と「地理」の内容を含めていること、普通の小学校では教えない外語（英語）を4年生から教えていることを紹介したが、これらは、「実験校」としての取組の成果を具体的に実践している例である。

16. 障害児の就学

就学年齢に達した障害児の取り扱いは、盲（弱視を含む）・聾（難聴を含む）・肢体不自由・知恵遅れなどで、障害の程度の重い子供は障害児学校（特殊学校）に入学し、程度の軽い子供は普通の小学校に入学する。宏庙小学にも、難聴・肢体不自由・弱視などの程度の軽い障害児が、1学級に2~3人の割合で入学てくる。入学時には、その子供たちに面接をして、入学後は生活面に関する程度の配慮をしているが、その子供だけに特別な教育をしたり、その子供のために特別な施設・設備を用意したりしてはいない。制度的に、この学校には、障害児に関する特別な教育を受けた教師は配置されていない。専門教師による巡回訪問指導も行われてはいない。統計資料によると、1994年時点で、北京市には、特殊学校は21校あり、在学生は約8,200人である。西城区には、聾学校が2校、盲・弱視学校が1校ある。

17. 昼 食

「日本では伝染性菌O-157が発生し、集団感染で学校給食が問題になっているが、中国では給食にどのような配慮をしているか」の質問に、宏庙小学には調理師のほかに栄養士がいて、栄養面ばかりでなく衛生面にも気をつけているので、そのような問題は発生したことがないとのことであった。昼食は、日本のように、学校から与えられる給食を全員一斉に食べるのではなく、児童の自由で、学校の食堂で食べてもよいし、家に帰って食べてきてもよいようになっている。

18. 少先隊員

街中で子供たち（小学生）の集団に出会うと、男の子の中にも女の子の中にも、ネクタイをするような感じで上着の襟の下を通して前で結ぶようにして、首に赤いネッカチーフを巻いた者が何人か必ずまじっている。バス停でバスを待っている子供たちを見ても、写真4のように、小学校で授業を受けている子供たちを見ても、やはり同様である。この子供たちを「少先隊員（少年先鋒隊員の略）」という。どうやら、少先隊員の子供たちは、家に帰って遊んだり、家事手伝いをする日常的な生活の場でも、どこかよそに出かける時も、いつも赤いネッカチーフを巻いているようである。

少先隊員には、成績優秀で品行方正な児童が選ばれる。学級の中で、子供たちの推薦を経て、教師が任命する。競って推薦されるように努力し、一度選ばれると取り消されることはないと徐々に増え、卒業時には、1学級の大半が少先隊員になるようである。指導者の側は、競争心によって、良い成績・行為に導こうとしている。子供たちは、赤いネッカチーフを巻くことを「格好が良い」と受け止め、エリート意識を持てる少先隊員に憧れるのだという。自分自身も他の児童の模範になるよう努力する。少先隊員になることによって、誇りと自覚を持たせることになり、また役割が義務づけられることで自らの行動の抑制につながる。いじめの問題なども相互に抑制し合い、いじめを止める任務を少先隊員は負わされているので、発生率は低いのだという。このような制度は、小学校だけで、中学校はない。

19. 一人っ子の問題

中国の一人っ子政策が1979年に開始されてから17年が経過しているが、現在の宏廟小学の在学生も一人っ子がほとんどとなっている。この国の経済・文化の発展のために、人口を抑制しなければならないのはやむを得ないことであるが、児童の人格形成の面では問題が顕在化する傾向にある。先生方の実感を聞いてみたところ、親も祖父母も一人っ子を大切に扱い、甘やかしたり過保護に育てる傾向は明らかで、自分中心で他人への思いやりがないなど、人格形成の面でも問題性が感じられるようである。

III 今日の中国における教育の概観

1. 教育全般の制度と目的

中国の現在の学校制度は、次の区分を基本としている。（〈 〉内は日本の相当学校を示したものである）

- ① 学前教育（幼稚園〈幼稚園〉）
- ② 初等教育（小学〈小学校〉……六年制）
- ③ 中等教育（初中〈普通中学校〉……三年制、高中〈普通高等学校〉、その他）

（注：「初中」は初級中学、「高中」は高級中学の略）
- ④ 中等専門教育（中等技術学校〈技術系の専門学校・短期大学〉、中等師範学校〈教育系の専門学校・短期大学〉、その他）

⑤ 高等教育（高等学校専科〈三年制大学〉，高等学校本科〈四年制大学〉，高等学校研究生〈大学院〉，その他）

学級編成・授業展開などの基本的形式を含めて，今日の学校制度の多くは，社会主义国家の建設や文化大革命によって変化したものも少なくないが，社会主义国家建設以前の時代のものと比較して，大きく変革していないとみてよいようである。

今日の中国の教育は「社会主义教育」を掲げているが，その目的は，端的に言えば，教育の対象者を「社会主义精神の自覚と科学的知識を持つ労働者」に育成することである。ここでいう「労働者」には，肉体的労働者も知的労働者も含む。すなわち，国民の多くを占める工具も農民も，各領域の専門技術者も，また共産党や政府機関の幹部をも含むものである。これらの者は，それぞれ社会的な役割分担は異なるが，労働者であることには変わりがない。労働者は，摂取者でもなければ，寄生虫（者）でもない。社会主义精神の自覚があってこそ，中国の社会主义の現代化の実現のために積極的に尽くすことができる所以あり，現代の科学的知識を修得することによって，社会主义国家の目指す物質的文明と精神的文明の建設を促進することができる所以である。

この教育の具体的実現のためには，若い世代に対しては，素質の全面的な伸展が求められる。ここでいう素質の伸展とは，マルクス主義の教育思想に基づく「徳・智・体・美・労」の全面的な伸展である。

「徳」は，社会主义国家の目指す方向を堅持し，定められた「四つの基本原則」を守り，祖国の富強のために奮い立ち貢献しようという志を持つことである。

「智」は，社会主义の現代化を実現するための能力を持つことであり，徳・体・美・労の素質を伸ばすための知識と知能的な基礎である。

「体」は，健康な身体を持ち，仕事と勉学のための旺盛な能力と体力を持つことであり，徳・智・美・労を伸ばすための物質的な基礎である。

「美」は，正しい美意識を持つことであり，健全な道徳意識を培うためにも非常に重要である。しかも，美を観賞し表現し創造する過程は，知能の伸展と心身の健康の増進にも役立つものである。

「労」は，労働意識と労働習慣を持ち，一定の生産技術の知識と技能を修得することであり，徳・智・体・美の伸展にも促進的な作用がある。

2. 義務教育の実施と普及

今日の中国の義務教育は，1986年発効の『中華人民共和国義務教育法』（以下，『義務教育法』と略す）に基づき実施されている。

『義務教育法』は，「国は9年制義務教育を実行する。省・自治区・直辖市は，その地区の経済的・文化的発展状況に基づいて，義務教育を推進していく段階を確定する」としている。このように，義務教育は，基本的には9年間の六・三制（小学校6年間と中学校3年間）であるが，現在では，一部に五・四制，五・三制及び9年一貫制の学校もある。

義務教育の実施段階及び普及程度については、1986年当時、3類の地区に分け、次のように定めた。

- ① 第1類地区は、経済・文化の発展が比較的進んだ地区で、1990年前後に9年の義務教育を実現しなければならない。
- ② 第2類地区は、経済・文化の発展が中程度の地区で、1990年前後に初等教育の義務教育を普及させ、同時に1995年前後に9年の義務教育が実現できるように積極的に準備を整えなければならない。
- ③ 第3類地区は、経済・文化の発展が遅れている地区で、経済の発展に伴い、20世紀末までに初等教育の義務教育をだいたい普及させるように努力しなければならない。

入学年齢に関しては、『義務教育法』には、「すべて満6歳の児童は、性別・民族・人種に関係なく入学し、規定年限の義務教育を受ける」、「条件の整わない地区では満7歳になってから入学するのでもよい」とあり、1986年当時は、満7歳を入学年齢にした地区が多数を占めた。

義務教育の管理体制に関しては、『義務教育法』では、「義務教育事業は、国務院の指導の下で、地域（地方政府）が責任を持ち、各級（各部署）が管理すること」としている。また、義務教育費の財源に関しては、『義務教育法』では、「義務教育に必要な事業費と基礎的な建設資金は、国務院及び地域各級の人民政府が責任をもって保証する」としている。しかし、発展途上国であるために、中央政府や地方政府の努力だけでは足りず、社会の各方面の協力も必要である。『義務教育法』でも、企業や個人などによる学校経営や資金援助を歓迎する旨の規定がある。

学齢期の子供に義務教育を受けさせる責任を保護者に負わせ、また、企業等が学齢期の子供を雇用することを禁止し、これに反する企業・個人等に対しては法的な処罰を加えることも『義務教育法』で定めている。

教師に関しては、『義務教育法』は、師範学校における教師養成教育の充実・強化を図り、小学校教師が中等師範学校（二年制大学）卒業以上の水準を有するように、また、中学校教師が高等師範学校専科（三年制大学）卒業以上の水準を有するように、必要な措置を国がとるよう規定している。さらに、国が教師資格試験制度を設け、この試験に合格した者には教師資格証書を付与するとしている。教師の合法的権限の保障や社会的地位の向上、待遇面の改善、優秀教師に対する奨励などを国が行うこと、社会全体が教師を尊重しなければならないことも『義務教育法』で定めている。（中国には、既に述べたように高級教師・中級教師・初級教師のランクがあり、教師を評価し表彰する制度がある。最近、北京市では、更に上の特級教師のランクも設けられ、ごく少数の教師がエリートとして選ばれている）

これによって、教育施設・設備の充実及び教師の質の向上が図られ、義務教育の普及の強化が図られた結果、『義務教育法』発効後10年にして、小学校教育を受けていない文盲者と、中途で小学校・中学校を退学してしまう“流生者”は大幅に減少した。今日、北京市などの都市の場合は就学率は100%であるとのことであるが、中国全体としては、地域格差があり、地理的

に離れた辺地や経済的に貧しい地域など、地域によってはまだ就学率の低い地区も少なくないようである。

経済・文化の現代化や人口抑制の一人っ子政策が推進される一方、国の機関が未就学児の監視をし、校長・監督教師が不登校児・長期欠席児の行方を追跡するなど、子供の就学については厳しい監視と指導がなされており、学校に子供を入れない親や学齢期の子供を雇用する企業等は厳しく罰せられるようになっている。

一方、教育の現代化や教育の質の向上を追究する試みも積極的になされており、教育改革のための実験校などを定め、様々な試みが大胆にしかも精力的に実践に移されているようである。(1994年、中国共産党北京市委員会・北京人民政府は、北京市の一つの区〈海淀 [ハイデン] 区〉を「教育改革実験区」と定め、教育の最も充実・発展した区、教育の質が最も高い区にし、首都の教育改革・教育現代化のモデルにすることを正式に決定し、実践を開始している。また、宿泊したホテルの近くにあった宣武 [ショウエイ] 区の「北京市第182中学」の門には、写真6のように、「二十一世紀心理教育学校」の表札が掲げられていた。興味をもち、問い合わせてもらった結果、心理学の研究成果を教育実践に取り入れ、心理学的研究を教育実践の中で行う、中国全土でただ一つの「心理教育学校」であることがわかった)

3. 小学校教育の概要

(1) 小学校教育の任務

小学校教育の任務は、適格な社会主義公民を育成し、各段階・各領域で社会主義を建設する人材を育成するために初步的な基礎を築くことである。少し具体的に言うと、すべての児童を、高い理想を持ち、優れたモラルと知識を持ち、社会の規律を守る社会主義公民に育てる事であり、先に述べた「徳・智・体・美・労」の素質を発現させ、バランスよく全面的に伸展させることである。

これを受け、「児童の全面的成长を顧みず、進学率だけを追い求めてはいけない。一部の学校や一部の優等生だけを重視し、大多数の学校や児童全体を無視するようなことはあってはならない。科学的・文化的知識だけを伝授して、正しい政治意識の確立を怠らせるようであってはならない」としている。また、「児童一人一人の素質・個性・才能・特徴を大事にし、その長所を伸ばし、その不足を補ってやることも大事である。全面的成长は平均的成长ではない。画一的な基準をすべての児童に当てはめようとするのは、特別な才能を持った児童の成長を妨げることにもなるので注意が必要である」としている。(しかし、実情は、理想どおりに運んでいないようである。個々の小学校は、有名中学校への進学率を競い、優等生を重視する傾向にあり、親も、有名中学校への進学率が高い小学校に子供を入学させたがる傾向にある。受験教育から素質教育への転換は、今日の小学校の大きな課題となっている)

(2) 小学校教育の目標

小学校教育の目標は、次のように定められている。

- ① 道徳面……五つの愛（祖国を愛し、人民を愛し、労働を愛し、科学を愛し、社会主義を

愛する道徳意識)を児童に持たせ、良い行いと良い生活習慣を養い、明るい性格と初步的な分別能力を持たせる。

② 学習面……児童に、読み・表現・計算の能力を養い、自然常識・社会常識を学ばせ、学習意欲を高め、良い学習習慣を養い、観察能力・思考能力・行動能力を養う。

③ 健康・生活面……児童に、健康な身体を維持し、美を愛する情緒を培い、良い衛生習慣を確立し、初步的な生活自立の能力を養う。

(3) 小学校教育の内容

小学校教育の内容は、「徳・智・体・美・労」の教育思想に対応させ、「德育・智育・体育・美育・労働教育」となっている。誌面の関係で多くを説明できないので、德育と智育に限って、少し補足説明をしておこう。

第一の德育は、児童の全面的な成長を図る教育においては最も重要な位置に置かれている。しかも、児童に、心の健康を維持し、全面的な成長の動機づけを持たせるという重要な役割を果たしている。これによって、児童は、徳・智・体の三つの面で優れている者(三好学生)になろうとしたり、国家の現代化に役立とうと志したり、勉学の目的を明確に意識したりするようになる。智・体・美・労の一層の進歩の源であるように位置づけされている。德育は、さらに道徳教育、政治教育、思想教育に分けられる。

小学校における道徳教育の主な目的は、児童に社会的な公共道徳を植え付け、礼儀正しい行動習慣を培うことである。

政治教育は、愛国主義教育を重視し、中国共産党を愛し、社会主义を愛するよう教育することである。民主教育・法律教育・規律教育もこの中に入る。小学校時代から、児童に民主的な意識・習慣(自分は社会の主人公である、少数は多数に服従する、他人の人格を尊重するなど)を養い、真理・法律の前では、皆平等であるなどの概念を樹立させる。

思想教育は、科学的な人生観・世界観の教育を目指している。

第二の智育の内容は、国の規定によって決められているカリキュラム(全課程)によって実施されている。国家教育委員会頒布の『義務教育全日制小学初中教育計画』によれば、小学校では、九つの教科目(思想品德、語文、数学、社会、自然、体育、音楽、美術、労働)を設置することになっている。週44時間労働の導入に伴う措置として、1994年の秋から実施されている6年制普通小学校の学年別設置教科目及びその標準的な時限数配当(1週間)は、次のようになっている。

1年生……思想品德1、語文9、数学4、自然1、体育2、音楽2、美術2、合計21。

2年生……思想品德1、語文9、数学5、自然1、体育2、音楽2、美術2、合計22。

3年生……思想品德1、語文9、数学5、自然1、体育3、音楽2、美術2、労働1、合計24。

4年生……思想品德1、語文8、数学5、社会2、自然1、体育3、音楽2、美術2、労働1、合計25。

5・6年生……思想品德1, 語文7, 数学5, 社会2, 自然2, 体育3, 音楽2, 美術2,
労働1, 合計25。

教育制度・内容の改革を進める過程で科目ごとの時限数配当を検討し, 将来は, 一層の授業時間の軽減化を実践に移すようである。

IV おわりに

我々が宏庙小学を訪問したのは, 雨模様の1996年9月16日(月)の午前であった。我々の訪問を心から歓迎してくださり, 新学期早々の多忙な中, 時間を割いて丁寧な説明と校内の案内をしてくださったのは, 校長の李雨龍[リーユン]先生(男性), 弁公室主任の王美娟[ワウビージュン]さん(女性), 弁公室の郑群[チョンコ]さん(女性, 日本語を少し話す)の3人であった。授業中の教室にも気軽に入って参観することが許され, また, 我々が教室に入っていくと, 授業を中止し, 全員が起立して大きな声で歓迎のあいさつをしてくれた。下着姿で受けている新1年生の内科検診・身体測定の場面にも立ち入りを許された。最後には, 児童の書いた書道の作品をお土産にいただいた。中国と日本の一層の友好交流を願って, 学校をあげての歓迎をしてくださった李校長先生をはじめ, 宏庙小学の教職員・児童の皆さんに対して心から感謝を申し上げたい。

(写真1は関係者の方々との記念スナップ, 写真2はお土産贈呈時の様子)

今回の宏庙小学などの学校訪問に際し, 特別な計らいで通訳を引き受けてくださった北京物資学院(大学)会計学部の教員(講師)の郑可人[チョンコ]さん(男性)にも心からお礼を申し上げたい。実り多い成果をあげることができたのは, 的確な通訳をしていただいた結果である。また, 帰国後の資料の翻訳は, 札幌市を中心に通訳・翻訳のフリーターとして活躍中の吳小確[ウーシア]さん(女性)にお願いした。吳さんには, 報告をまとめるに当たっても, 有効なアドバイスと校閲をいただいた。心からお礼を申し上げたい。(注: このレポートの公表時期の1997年6月時, 吳さんは北海道女子大学短期大学部の専任講師)

最後に, 仕事を越えた友人としての好意で応対してくださった中国青年旅行社のガイド(通訳)・杜建春[ドゥージュン]さんに心からお礼を申し上げたい。事前には, 我々が安心して訪問できるように何度も手紙をくださいました。訪問中は, 空港に着いた時から空港を離れるまで, 全日程のガイド・通訳を引き受けて, 朝早くから夜遅くまで献身的に尽くしてくださった。書店回りなど, 予定になかった我々の欲張った行動にも誠心誠意対応してくださった。また, 杜さんは, 自宅にお招きをいただき, 夕食をごちそうになりながら, 中学校で語文を教える奥さんの夏梅淑[シャメイ]さん, 一人息子で西城外国語学校(初中2年生)に通う英語の達者な杜志业[ドゥイエ]君と楽しい歓談の一時も過ごすことができた。多くの貴重な体験を味わわせてくださった杜さん一家に, 今一度深く感謝を述べて, 結びとしたい。

(1997・6・30)

写真1 関係者の方々との記念スナップ（宏廟小学の校門）



写真2 お土産贈呈時の様子（宏廟小学の校長室）



写真3 教室での授業の様子（宏廟小学）



写真4 教室での授業の様子（宏廟小学）



写真5 校庭での体育の授業の様子（宏庙小学）

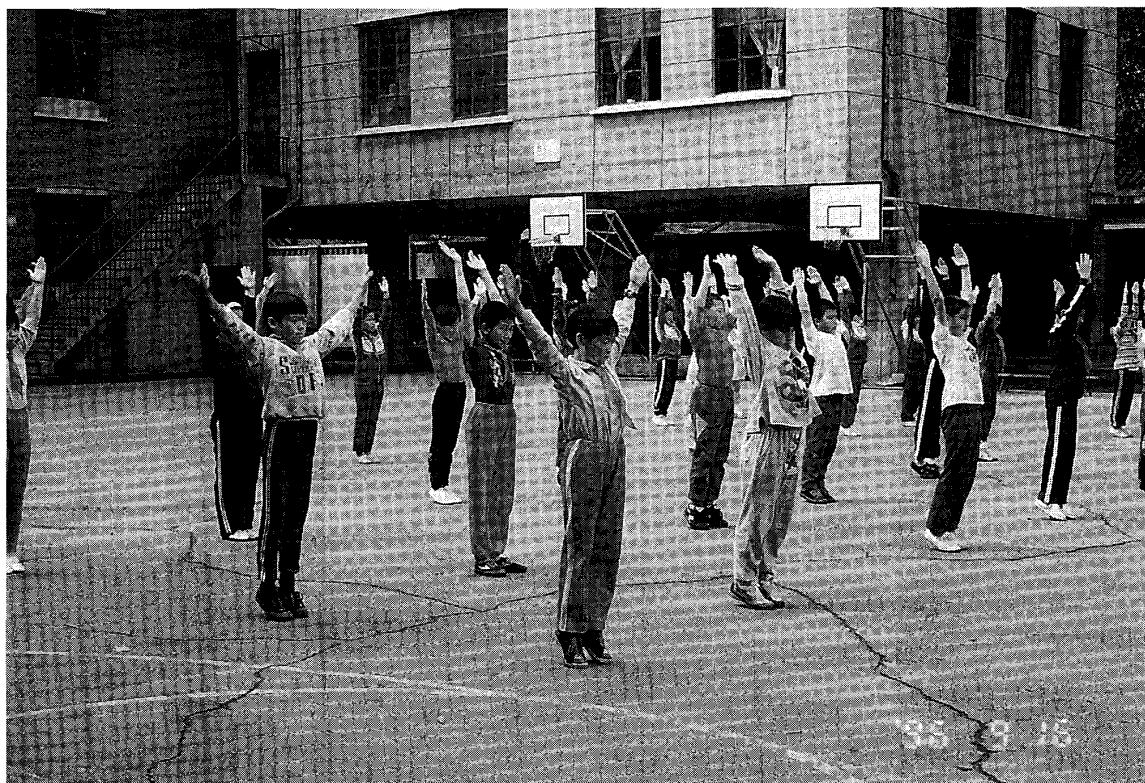


写真6 「二十一世紀心理教育学校」（北京市第182中学）

